

目次

はじめに	1
I. 事業の概要	2
1. 水資源機構の役割	2
2. 水資源機構の業務	3
3. 令和2年度の事業概要	8
II. 環境保全の方針	12
1. 事業と環境の関わり	12
2. 持続可能な開発目標（SDGs）への貢献	13
3. 環境方針・環境行動計画	14
III. 環境保全の取組の体制	16
1. 環境マネジメントシステム（WEMS）	16
2. 利水者等アンケート	18
3. リスクマネジメント	19
IV. 環境保全の取組	20
1. 環境保全に配慮した取組の推進	20
特集 長良川河口堰における環境保全の取組について	28
2. 環境負荷低減の取組の推進	42
3. 環境保全意識の向上	53
4. 社会とのコミュニケーション	56
V. より良い環境報告書を目指して	62
1. 第三者意見	62
2. より良い環境報告書を目指して	63
3. 環境報告ガイドライン2012との対照表	64

独立行政法人水資源機構は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成十六年法律第七十七号）に定められた特定事業者です。同法第九条第一項では、特定事業者は、毎事業年度、環境報告書を作成し、公表しなければならないとされており、同法第九条第二項では、「環境報告書の記載事項等」に従って環境報告書を作成するように努めることとされています。

「令和3年度 環境報告書」は、同法に基づいて、令和2年度における環境保全に関する活動について取りまとめたものです。

△令和3年度 環境報告書の対象▽

対象組織：独立行政法人水資源機構の全ての組織

対象期間：令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）を基本として、必要に応じて令和元年度以前・令和3年度以降の活動内容も掲載しています。

〈表紙〉題字：書家 松波礼子

画像が動き出す

ARアプリ「COCOAR（ココアル）」をダウンロード後、環境報告書内のマークのついた写真にスマートフォンをかざすと、AR動画を観ることができます。掲載ページは、表紙、裏表紙、4、22、24、30ページです。

